

令和7年度 埼玉県健康長寿計画推進検討会議	資料1
令和8年2月13日（金） 18：30～	

第3次埼玉県健康長寿計画の評価

第3次埼玉県健康長寿計画の評価の考え方

- 各目標項目(62項目)について、計画策定時の値と直近の値を比較し、目標に対する数値の動きについて、評価を行う。
- 計画策定時のベースライン値と直近値の比較に当たっては、原則として有意差検定を実施し、改善、変わらない、悪化等を、以下のA、B、C、D、Eの5段階で評価する。

* 国立保健医療科学院公開ツール(<https://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/datakatsuyou/mainpage.html>)を用い、検定を行った。

評価区分	評価の目安
A	目標値に達した (検定結果を問わない)
B	現時点で目標値に達していないが改善傾向にある (片側P値(vs.基準値) < 0.05)
C	変わらない (片側P値(vs.基準値) \geq 0.05)
D	悪化している (片側P値(vs.基準値) < 0.05)
E	評価困難

【検定を行わない指標について】

- 全数調査の指標
- 検定に必要な数値が取得困難な目標項目
 - 既に達成している場合は、Aと評価する。
 - B、C、D区分は、相対的に5%以上の変化を目安とし、評価する。

第3次埼玉県健康長寿計画の評価の概要

● 目標項目の評価状況

策定時のベースライン値と直近の実績値を比較	項目数(再掲除く)
A 目標値に達した	16(25.8%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向である	8(12.9%)
C 変わらない	31(50.0%)
D 悪化している	6(9.7%)
E 評価困難	1(1.6%)
合計	62(100%)

第3次埼玉県健康長寿計画の評価の概要

● 基本方針ごとの評価の概要

*再掲含まない

評価	基本方針					
	1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小	2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	3 生活習慣の改善	4 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	5 生き生きと暮らすための社会環境の整備	6 健康長寿埼玉プロジェクト
A	3(50.0%)	4(16.0%)	5(19.2%)	1(50.0%)	3(100.0%)	
B		8(32.0%)				
C	3(50.0%)	11(44.0%)	16(61.5%)	1(50.0%)		
D		2(8.0%)	4(15.4%)			
E			1(3.8%)			
合計	6(100%)	25(100%)	26(100%)	2(100%)	3(100%)	

第3次埼玉県健康長寿計画の評価の概要

● 目標に達した項目・悪化している項目

基本指針	目標に達した項目(A)	悪化している項目(D)
1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命(65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間)(女性) ・健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)(女性) ・健康格差の縮小(女性) 	
2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・脳血管疾患の年齢調整死亡率(女性) ・血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合 ・糖尿病性腎症重症化予防に取り組む市町村数 ・合併症患者数(糖尿病性腎症による年間透析導入患者数) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高血圧(収縮期血圧の平均値)(男性、女性)
3 生活習慣の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・低栄養傾向の高齢者の割合 ・60歳代における咀嚼良好者の割合 ・運動習慣者の割合(20～64歳)(男性) ・乳幼児・学齢期のう蝕のない者の割合(3歳児、12歳児) 	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満傾向にある子供の割合 ・野菜摂取量の平均値 ・管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設の割合 ・日常生活における歩数(20～64歳)(女性)
4 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康経営実践事業所」登録数(埼玉県健康宣言事業所数) 	
5 生き生きと暮らすための社会環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア活躍推進宣言企業数 ・健康長寿サポーターの養成者数の増加 ・健康増進計画を策定している市町村数の増加 	
6 健康長寿埼玉プロジェクト		